

佐川町立高北国民健康保険病院での掲示

病状説明等の勤務時間内実施について（協力のお願い）

当院では、患者さんに安心・安全な医療を受けていただくため、現在の病状や治療方針の説明などのため面談を実施しています。

この面談につきましては、これまでできる限り患者さんやご家族のご意向に沿って、時間帯を設定しておりました。

しかしながら、最近では医師の長時間労働に伴う健康被害等について社会問題となっており、国によりまして「医師の働き改革」が実施され、病院も医師をはじめとする医療従事者の負担軽減に取り組むことが求められています。

当院におきましても、数少ない医師により医療の質や安全性を確保し、持続可能な病院運営を行うため、病状説明等の面談につきましては、医師が緊急と認め
た場合を除き、下記の時間帯に限らせていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

【面談の時間】

平日の勤務時間内〔9時から17時まで〕

- 医師等の都合（外来診療や回診等）により、上記の面談時間内でもお断りする場合があります。
- 日程調整をさせていただきます。
- 緊急の場合は、この限りではありません。

2024年7月

佐川町立高北国民健康保険病院長